

文化庁京都移転ロゴマーク 募集要項

現在、文化庁の全面的な移転に向けた準備が進められており、2022（令和4）年度中に、京都で文化庁が業務を開始することを目指しています（※別紙参照）。この度、文化庁京都移転について多くの方々に広く知っていただくため、ロゴマークを募集します。

1 応募資格

どなたでも応募できます。

※未成年（20歳未満）の方は、親権者の同意を得た上で応募してください。

2 募集期間

令和2年12月21日（月）～令和3年2月14日（日）

3 募集作品内容

- ・文化庁が京都に移転することで、京都の強みである伝統産業や幅広いものづくり、映像・マンガ・アニメなどのコンテンツ、食、観光などを活かし、従来の文化芸術にとらわれない新しい文化が京都から次々と生まれていくことが期待されています。文化庁の京都への全面的な移転を機に、京都から新しい文化が生まれ、日本文化が一層発展していくイメージを表現してください。
- ・絵柄に「文化庁」「京都」「移転」などの文字を組み合わせても結構です。文字のみのデザインでも構いません。
- ・単色、モノクロで使用することもあるので、考慮して作成してください。
- ・最小使用サイズは縦横幅1cm程度を想定していますので、同サイズでも見やすく分かりやすいものにしてください。

4 応募方法

応募用紙に応募者情報・応募作品を記載の上、メール又は郵送にて送付してください。なお、応募点数は1人（1グループ）当たり3点以内とします。

(1) メールの場合

電子メールに応募用紙を添付し、以下のお問合せ先メールアドレス宛てに送付してください。応募用紙はファイルの大きさを5MB以内、用紙サイズをA4としてください。

(2) 郵送の場合

応募用紙を以下の宛先まで送付してください（当日消印有効）。応募用紙は用紙サイズをA4としてください。

<宛先>

602-8570（府庁専用郵便番号のため、住所の記入は不要です）

文化庁京都移転準備実行委員会 ロゴマーク募集担当 宛て

5 審査

文化庁京都移転ロゴマーク審査委員会において、優秀作品数点を選考の上、一般投票にて最優秀作品を選出します。

6 結果発表

審査結果は、令和3年3月に、京都府、京都市及び京都商工会議所HPにて発表予定です。

7 賞金

20万円（最優秀作品1点）

8 その他注意事項

- （1） 応募作品は、未発表かつ自作の作品に限ります。
- （2） 応募作品の作成・送付に係る費用は応募者の負担とします。
- （3） 応募作品の制作過程に関する情報（着想に至った経緯や参考にした情報など）や制作段階におけるスケッチ、デッサン等は破棄せずに必ず保管しておいてください。著作権の確認のため、これらの情報や資料を確認させていただく場合があります。
- （4） 採用作品の著作権・使用权等一切の権利は、文化庁京都移転準備実行委員会に帰属するものとします。
- （5） 採用する作品については、ロゴマークとして使用する上で必要な修正を行うことがあります。

9 お問い合わせ先

文化庁京都移転準備実行委員会 ロゴマーク募集担当

E-mail : bunsei@pref.kyoto.lg.jp

文化庁京都移転ロゴマーク 応募用紙

応募者情報

ふりがな 氏名		ふりがな 団体名	
住所			
電話番号			
e-mail アドレス			

※個人での応募の場合、団体名は記入不要です。

※団体での応募の場合、住所・電話番号・e-mail アドレスは団体代表者の連絡先を記入してください。

文化庁京都移転ロゴマーク 応募用紙

応募作品



※応募方法について

- ・データもしくは手書きのどちらでも構いません。上記枠内に応募作品を記載してください。
- ・データの場合、ファイルの容量が5MBを超えないようにしてください。

【お問合せ先】

文化庁京都移転準備実行委員会 ロゴマーク募集担当

E-mail : bunsei@pref.kyoto.lg.jp

文化庁京都移転について

○文化庁とは

文化庁とは、文部科学省の外局の一つであり、舞台芸術やメディア芸術の振興など芸術活動の支援だけでなく、子どもたちの文化芸術体験活動の推進、地域文化の振興や文化財の保存・活用など、私たちに身近なことにも取り組んでいます。その他、国際文化交流を通じた日本文化の発信や、美術館、歴史博物館や国立文化施設等の運営など、多岐にわたる業務を行っています。

○文化庁の京都移転

現在の日本は東京圏に人口が集中しており、巨大災害へのリスクや少子高齢化による地方の疲弊といった問題を抱えています。省庁の地方移転は、東京に一極集中している様々な機能を分散し、地方から日本を元気にしようという、明治維新以来初めての試みです。

京都には、文化財が多く伝統文化が蓄積していること、文化財を活用した観光を強化できること、地方文化の多様性の確保につながること、といった点が評価され、文化庁の移転先に選ばれました。

京都移転に向けて、文化庁の機能強化が進んでおり、食文化をはじめとする生活文化などの振興や、経済・福祉など様々な関連分野と連携した文化政策が進められています。

文化庁が京都に移転することで、京都の強みである伝統産業や幅広いものづくり、映像・マンガ・アニメなどのコンテンツ、食、観光などを活かし、従来文化芸術にとらわれない新しい文化が京都から次々と生まれ、日本文化が発展していくことが期待されています。

○移転先

京都府庁横の旧京都府警察本部本館を改築・増築し、新庁舎の竣工後、速やかに移転し、2022（令和4）年度中の京都における文化庁の業務開始を目指しています。この建物は、昭和天皇の即位の礼に合わせ、昭和3年に建設された京都の近代化遺産であり、その文化的価値の高さが移転先に選ばれた理由の一つとなっています。

<新庁舎イメージ>





将来的な文化財への登録を視野に入れ、耐震化と共に歴史的建造物を保存、活用する視点で改修されます。



玄関のアーチ状の縁には彫りの深い装飾が残されています。全体として、外壁の凹凸を排除して幾何学模様を志向するモダニズムの傾向を強く見せています。一方で、要所には彫りの深い装飾を荒々しい質感の材料によって配置するという手法を貫いており、庁舎・ビル建築の意匠における秀作といわれています。

(旧京都府警察本部本館(現在))

< 移転場所 >



文化庁移転先

